

神奈川県国民健康保険団体連合会 理事会議事録

1 日時

令和元年11月20日(水)
午後3時から午後4時30分まで

2 場所

神奈川県国保会館 8階会議室
横浜市西区楠町27番地1

3 出席状況

出席 18名 (別紙参照)

4 議題

報告事項

報告第1号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算補正

議決事項

議案第1号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会事業実施計画(案)並びに主要会計予算見込みについて

議案第2号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正(第3次)

その他

- 次期国保総合システム機器更改に向けた国保中央会の検討状況と平成30年度決算繰越金の活用(案)

5 議事内容

【事務局】

代理人の出席、書面による出席を合わせて全理事18名の出席があり、規約第33条により理事会は成立して開催された。

また、オブザーバーとして神奈川県の深井氏に出席いただいた。

【理事長】

次のとおり挨拶があった。

- 皆様方には、本会の事業運営に様々な点でお世話になっている。令和元年度の各事業は大過なく執行されていることを、ご報告申し上げます。皆様方のご協力に改めてお礼申し上げます。
- 本会では、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得などを通じて、日頃から情報管理の徹底に取り組んでいるところだが、8月末に個人情報を含むリストの誤送付が発生した。関係者の皆様方に改めてお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に一丸となって取り組んで参るので、引き続きご指導を賜るよう、よろしくお願いしたい。
- 本日の理事会では、来年度の事業実施計画並びに主要会計予算の見込み、また、その前提となる保険者負担金と一部手数料の改定等についてご審議をいただく。
- 保険者負担金については、国保の被保険者数が平成22年度以降減少し続けており、昨年11月の理事会で了承頂き、本年度の単価改定を行ったところではあるが、その後の保険者の皆様からの要望を踏まえ、改めて単価の改定をさせて頂く内容となっている。また、一部の審査支払手数料については、国保と後期高齢者の被保険者数の変動などの影響により、引き上げ、または引き下げの改定をさせて頂く内容となっているので、ご理解の程よろしくお願いしたい。
- 本日はその他、次期国保総合システムの検討状況を報告させて頂くとともに、平成30年度決算時の繰越金の活用案について説明させて頂くので、よろしくお願いしたい。
- 最後になるが、新国保制度については、施行後1年半経過したが、今後も様々な課題に対応していく必要があるかと思う。保険者が足並みを揃えながら協力し合うとともに、県と連携しながら事業運営を行っていくので、引き続きご協力を頂くようお願い申し上げます。

【議長】

理事長が議長となるとともに、議長の指名により井上氏と岩澤氏を議事録

署名人に選任した。

報告事項について、事務局に説明を求めた。

【事務局】

報告第1号 令和元年度本会一般会計予算補正について、神奈川県から後発医薬品に関する分析業務の受託に伴い、必要経費について補正を行った旨、報告した。

【議長】

議案第1号「令和2年度事業実施計画(案)並びに主要会計予算見込みについて」、事務局に説明を求めた。

【事務局】

議案第1号 令和2年度事業実施計画(案)並びに主要会計予算見込みについては、重点事項の1 国保制度の効率的・安定的な運営に向けた取り組み、2 診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取り組み、3 医療費適正化の推進等、保険者支援の充実・強化、4 高齢者医療に係る各業務の円滑な運営、5 介護保険及び障害者総合支援に係る各業務の円滑な運営、6 経費節減の推進と適正で透明な会計事務の遂行、7 情報セキュリティ対策と危機管理対策の推進、以上の7項目を掲げ、年間を通して事業を行うこと、主要会計予算見込みについては、令和2年度一般会計と各業務勘定特別会計の予算における増減の主な要因、並びに保険者負担金及び各種手数料の改定内容等について、要旨を説明した。

【議長】

ただ今の件について、何かご意見、ご質問があれば承る。

【理事】

事業実施計画(案)「2 診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取り組み」のあはき療養費において、受領委任制度に則した体制の整備とあるが、現在は同意書の確認について、どのような形で行っているのか。また、一点要望だが、「4 高齢者医療に係る各業務の円滑な運営」の、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、特に重要な課題と認識しているため、事業運営の検討をしていただき、市町村に対する支援・協力を願いたい。

【事務局】

平成30年10月施行の厚労省事務連絡にて、同意書の再同意については、口頭でなく、書面での交付が義務付けられ、以降の事務点検においては、同意書の添付の有無を確認しています。また、本会審査委員会についても、受領委任制度に則した三者構成となるよう検討を進めていきます。

【理 事】

現状の審査体制にも問題はあと思うので、いかに審査を充実していくか、抑止力的なこととなるよう、検討していただきたい。

【理 事】

厚生局の権限が拡大され、医療機関に対する保険指導が可能となった。厚生局が個別の施術者に対して呼び出しや訪問といった、直接的な指導があり得るといふことなのか。

【事務局】

あはき療養費の受領委任制度が発足したということなのですが、この制度が始まったということで、施術所と厚生局が契約を結ぶことによりまして、今後、あはき療養費につきましても柔整と同様に不正等の疑いがあるときは、厚生局の指導監査が可能となったということです。このようなことを行うための受領委任制度となっておりますので、柔整については受領委任制度が始まっていることもあり、聞き取り調査などの権限が厚生省の通知でできるようになり、今年の9月から柔整審査委員会の中で部位転がしなどの不正が疑われるものにつきましては、直接、施術者に連絡をして、来所いただき、調査をする権限が柔整審査委員会に与えられました。あはき療養費につきましても受領委任制度が今年から始まりましたので、連合会としては再来年の審査委員の委嘱替えに伴いまして、柔整と同様に三者構成等を審査委員会に整備して、将来的には柔整と同様に聞き取り調査などの権限が、あはき療養費の審査委員会においてもできるような体制にもっていきたいということでもあります。

【議 長】

難しい課題もあるが、審査体制の整備は必要である。保険者とともに方向性なども含め、検討していきたい。

その他、特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号「令和元年度本会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正(第3次)について」、事務局に説明を求めた。

【事務局】

議案第2号 令和元年度本会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正(第3次)について、神奈川県からの「かながわ自立支援給付費等支払システム再構築業務」について、令和2年度に予定している次期システムの調達に向けた要件定義の作業を令和元年度第4四半期に前倒しして実施することに伴い、必要経費について補正を行う旨、説明した。

【議 長】

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【事務局】

議案審議の後、次の事項について報告した。

- 次期国保総合システム機器更改に向けた国保中央会の検討状況と平成30年度決算繰越金の活用(案)

【議 長】

ただ今の件について、何かご意見、ご質問があれば承る。

【理 事】

システム刷新の問題について、支払基金では審査の事務拠点を全国10ヶ所程度にまとめるとのことだが、現支部で審査する審査委員会との連携が不透明である。審査基準は同一なのだが、審査ソフトは国保と支払基金は大分違う。それをどのように統合するのか、また、仮にAIが審査を行った場合、審査委員の負担軽減にはなるが、査定が増加により問い合わせ等が多くなることが見込まれる。今後そうしたことが「支払基金の審査・支払システムの構築に係る協議の場（五者協議）」等で検討するとのことだが、よりよい方向になるよう期待する。

【議 長】

審査ソフトを統合しようとする、国保は保険者との関係もあるので心配な面が生じる。AIが導入されてもすべてが審査システムで行えるわけではない。協議の場において国保サイドで言うべきことは言い、よいことは取り入れていきたいと考える。今後、情報が入り次第、皆様にお知らせしていきたいと思う。

【常務理事】

国保連と支払基金の違いは、国保連は審査支払事務だけではなく、審査支払のデータを活用して、様々な共同処理を保険者の事務負担軽減の観点から行っている。この部分が大きく違う。支払基金のシステム改修費の規模は不明だが、支払基金の新システムを取り込んだ際に、保険者側での業務にも影響することが懸念される。今後の状況は節目節目で情報提供し、皆様のご意見を伺いたいの、よろしくお願ひしたい。

【議 長】

その他、特に質疑等なく、本日の理事会を閉会した。

別 紙

令和元年11月20日開催

市 町 村 等	出席者氏名
海 老 名 市	内 野 優
葉 山 町	山 梨 崇 仁
国 保 連 合 会	中 田 泰 樹
横 浜 市	原 田 正 俊
川 崎 市	柳 澤 和 也
相 模 原 市	長谷川 智 規
横 須 賀 市	島 憲 之
藤 沢 市	塩 原 彰 子
茅 ヶ 崎 市	高 瀬 達 也
座 間 市	井 上 賢 二
松 田 町	工 藤 義 孝
真 鶴 町	松 本 一 彦
清 川 村	岩 澤 吉 美
神 奈 川 県 医 師 会 国 民 健 康 保 険 組 合	武 川 慶 孝
神 奈 川 県 薬 剤 師 会 国 民 健 康 保 険 組 合	山 本 哲 朗
大 和 市 立 病 院	五十嵐 俊 久
神 奈 川 県 医 師 会	池 上 秀 明
神 奈 川 県 歯 科 医 師 会	松 井 克 之

オブザーバー

神 奈 川 県	深 井 康 信
---------	---------

順不同敬称略